



『がん相談支援センターの指定要件について』

がん診療連携拠点病院には、相談支援及び情報の収集提供の専門部署として、がん相談支援センターの設置が義務付けられています。令和4年8月に公布された「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」では、全人的な相談支援を行えるように、必要な人員配置や適切に相談支援が実施できる体制を確保すること、と明記されています。人員配置では、『国立がん研究センターが実施するがん相談支援センター相談員基礎研修を修了した専従及び専任の相談支援に携わ

る者をそれぞれ1人ずつ配置すること。当該相談支援に携わる者のうち1名は、社会福祉士であることが望ましい』とされました。当院では、以前より看護師と社会福祉士の2名を配属しており、がんの療養相談の他、社会保障制度等の情報提供を行ってきました。また、該当社会福祉士は、国立がん研究センターが認定する「認定がん専門相談員」の資格を所持しています。

当院のがん相談支援センターでは、地域の住民の皆さんや医療・在宅・介護福祉等の関係機関に対しても、がん相談支援を行い、当院に通院していない患者さん・ご家族からの相談にも対応しています。



認定がん専門相談員
社会福祉士：正富

看護師：益村

JA 広島総合病院 東棟 2階 がん相談支援センター ☎0829-36-3270

コラム ～その34～『補完代替療法を考える』 がんになったら手にとるガイドより抜粋

■補完代替療法は内容をよく吟味しましょう

補完代替療法には、通常のがん治療（手術、抗がん剤、放射線などの標準治療）を補ったり、その代わりに行う治療のことです。健康食品やサプリメント、鍼・灸・マッサージ療法なども含まれます。これらの情報は、インターネットや書籍など多くありますが、どのような目的で、どのような効果を期待して使うのか確認が必要です。

■補完代替療法の有効性と安全性の評価を知る

一部の補完代替療法は、その評価を科学的に研究されたり、安全性の評価が専門家により行われています。しかし、これらの結果は「有効性が科学的に確認されている」ものではなく、多くは「効果は未確認だが、重要な害を及ぼす可能性は低い」というもので留意が必要です。また、通常のがん治療の効果を弱めたり、がんの危険性を高めることから使うべきではないという判定がされているものもあります。

■補完代替療法には、がんに対する治療効果が科学的に証明されたものはありません

補完代替療法には、治療効果、つまりがんの進行を遅らせたり、生存率を高める効果が証明され治療法として勧められているものは現段階では1つもありません。補完代替療法を自分や家族で考えるときには、まずこのことを踏まえて検討する必要があります。

※がんの補完代替療法は必ず医師と相談し、自分にとって本当に必要なものか慎重に検討をしましょう！

